

福岡市保育士人材確保事業

福岡市内の認可保育園等で保育士として新たに就職をお考えの方や産後休暇・育児休業からの職場復帰をお考えの方を応援するために、次の2つの貸付事業を行っています。

① 保育料の一部貸付事業 / ② 就職準備金貸付事業

※ 園長や施設長職で就職や職場復帰をされる方は、対象になりません。

※ それぞれの貸付条件を満たせば、併用した貸付申請も可能です。

※ 令和4年4月1日以降の申請受付分から、勤務開始日から起算して1年間が申請期間となります。

<貸付申請ができる人と貸付の内容>

【共通要件】

◎ 福岡市内の認可保育園等において、保育士として週20時間以上勤務する人

◎ 連帯保証人1名を立てることができる人

(連帯保証人は、原則、福岡県内に居住し、かつ独立の生計を営む成年者。配偶者は連帯保証人になれません。)

◎ 申請時において、保育士としての業務に従事している又は従事する見込の人

◎ 同様の趣旨の資金等を他から受けていない人

① 保育料の一部貸付事業 ~保育料の一部を最長1年間貸し付けます~

【対象者】 次の①又は②のいずれかに該当する人

未就学児がいる人で、福岡市内の認可保育園等に

① 新たに就職する人

② 産後休暇・育児休業から職場復帰をする人

【貸付額】 未就学児の保育料の半額で、月額27,000円以内

【貸付期間】 勤務を開始した日から1年以内

※ 貸付期間内に育児休業等で休職した場合、休職期間分の貸付金は返還となります。

② 就職準備金貸付事業 ~就職するために必要な資金を貸し付けます~

【対象者】 次に掲げる①②③のいずれにも該当する人(同一の貸付対象者に対し1回限り)

① 保育士登録後1年以上経過している人、又は保育士登録が行われてからの期間が1年未満の人のうち、養成機関の卒業若しくは保育士試験の合格から1年以上経過した人

② 以下の施設・事業を離職後1年以上経過した人、又は勤務経験がない人

〔 保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業
小規模保育事業、事業所内保育事業、幼稚園 〕

③ 福岡市内の認可保育園等で新たに就職する人

【貸付額】 400,000円以内(令和3年4月から令和4年3月までに貸付申請した場合に限る。)

※ 令和4年4月1日以降に申請される場合は、貸付上限額が変更となる可能性があります。

【対象期間】 勤務を開始した日の前後2か月間(合計4か月間)

※ 貸付額の算定には、対象期間の経費の領収書等が必要です。

《貸付金の返還》

福岡市内の保育園等で2年間保育業務に従事した場合は、

貸付金の全額が返還免除※されます。

※1年未満で退職した場合は、全額返還となります。

※免除されるには、別途、免除申請が必要となります。また、審査により免除されないこともあります。

免除されない場合の返還期間／保育料の一部貸付 … 貸付期間の2倍（最長4倍の期間）に相当する期間で返還
就職準備金 … 1年以内（最長2年以内）で返還

《貸付申請に必要な書類》

貸付申請には、次の書類の添付が必要です。

- ◎ 所定の貸付申請関係書／◎ 住民票／◎ 雇用証明書／◎ 保育士証の写し
- ◎ 保育料決定通知書の写し／◎ 領収書／◎ その他指定する書類

〔貸付を希望される方は…〕

まずは、下記までお電話でお尋ねください。

貸付の要件や貸付を希望される内容を確認し、対象となる方には、所定の貸付申請書等関係書類をご自宅に送付いたします。

〔申請方法〕

申請に必要な書類を揃え、下記の担当宛に来所し、手続きを行ってください。

※ 本人確認を行いますので、代理や郵送での申請はできません。

※ 窓口受付時間は、平日の9時から17時までです。

問い合わせ先

社会福祉法人福岡市社会福祉協議会 生活福祉課 保育士人材確保事業担当

所在地：福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ4階

電話番号：092（751）1121 / F A X 番号：092（751）1509

E-mail: sien@fukuoka-shakyo.or.jp

問合せ時間：月曜～金曜／9:00～17:30 ※ 祝日、12月29日～翌年1月3日は除く



～公共交通機関のご利用にご協力ください～

- 福岡市地下鉄(空港線)でお越しの場合
「唐人町」駅下車4番出口から徒歩約7分
- 西鉄バスでお越しの場合
※ 天神、博多駅方面から乗車の場合は、路線経路が複数ありますのでご注意ください。
「黒門バス停」または「福大若葉高校前バス停」下車
- 自家用車でお越しの場合
※ 駐車場は有料です（料金は、30分ごとに100円です）。